

# 令和4年度沼津市障がい者自立支援協議会 第2回全体会（書面開催）

## 議 題

### （1）沼津市障がい者自立支援協議会の開催状況について

#### ① 個別支援会議の開催状況について

資料1

複数の関係機関等が参集し、障がいのある人への支援について検討する個別支援会議の令和4年度12月までの開催状況を報告します。

資料1-1は、個別支援会議の開催状況をまとめた表、資料1-3は個別支援会議の参加者内訳をまとめた表です。今年度は、とくに上半期において開催回数が減少し、初めてコロナの感染拡大の影響を受けた一昨年度と同程度の開催回数でした。これは、3月まで続いた感染拡大第6波と、7月から感染拡大した第7波を受けて開催自粛したためです。第7波が落ち着いた秋以降は開催回数が増えてきていますが、年末年始にかけての第8波の影響を考慮すると、年間の開催回数は昨年度と同程度になるものと考えられます。

課題検討委員会については、障がい者基幹相談支援センターで毎月第4木曜日に開催する支援センター合同会議内で行っています（資料1-4）。

#### ② 運営部会の開催状況について

資料2

令和4年度第1回全体会（令和4年8月：書面開催）以降、現在までの運営部会開催状況について報告します。

第2回運営部会を11月24日に開催し、地域生活支援拠点等の整備状況と今後の予定について報告、共有を行いました（詳細は、資料5参照）。

また、今年度の日中サービス支援型グループホーム評価委員会を令和4年10月26日に開催しましたが、4つの事業所と質疑応答を行った内容と、各事業所に対する助言、要望事項について報告し、次年度以降の課題や評価のあり方について協議を行いました（詳細は、資料4参照）。

#### ③ 専門部会の開催状況について

資料3

令和4年度第1回全体会（令和4年8月：書面開催）以降、現在までの各専門部会の開催状況、協議事項について報告します。

### （2）日中サービス支援型グループホームの評価について

資料4

日中サービス支援型グループホームは、障がい者の重度化・高齢化に対応するため、平成30年度の法改正に伴い創設された、新たなサービスです。地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図るため、事業者は地域の自立支援協議会に年1回以上、事業実施状況を報告し、要望・助言を聴く機会を設けなければならないとされており、本市では、令和3年度から評価委員会による評価を行っています。

今年度は、新たに1事業所が増え、3社5事業所を対象に、令和4年10月26日に評価委員会を実施しました。その実施結果と事業所への要望・助言事項、

また、運営部会で検討した今後の課題について報告します。

### (3) 地域生活支援拠点等の整備について

### 資料5

地域生活支援拠点等は、障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための「相談」、「緊急時受け入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」という5つの機能を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することを目的としています（資料5-2）。

第6期障害福祉計画の計画年度である令和5年度末までに整備と機能の拡充を図ることが目標とされており、令和4年度当初時点で全国のおよそ6割の自治体が整備済みとしています（資料5-3）。

本市は、地域生活支援拠点等が有効に機能するためには、「相談」機能がもっとも重要であると考え、令和3年4月に障がい者基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所を始め障害福祉サービス事業所や障がい福祉以外の各分野の相談機関、関係機関との連携を強化してきました。

今後は、「緊急時受け入れ・対応」、「体験の機会・場」の整備拡充を来年度末までに進める予定です（資料5-1）。